

令和8年度予算に係るまちづくり会議からの要望に係る回答一覧

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名	要望の種類
7	1	鷺沼	鷺沼連合町会	津田沼3丁目15番幼稚園先交差点信号機の歩車分離に伴う交通渋滞の緩和について	津田沼3丁目15番先交差点の信号機が歩車分離信号に変更されたことにより、当該交差点において、市役所側からの右折できる車の台数が1~2台となり、踏切を超えて市役所の前まで渋滞するようになった。そこで、渋滞緩和のためにも、歩車分離信号を時間差式信号に切り替えてほしい。特に、この渋滞により、鷺沼2丁目13番から15番の車の出入りが難しくなり、緊急時に対応困難であると考えている。	他機関へ依頼	信号機の管理については、千葉県公安委員会の所管となりますことから所轄となる習志野警察署にご要望をお伝えしたところ「本件箇所は、歩車分離式信号サイクルになる前から慢性的な交通渋滞があり、道路管理者に対し右折車線増設等の道路及び交差点改良を申し立てているが難しい状況であることから、信号サイクルの変更について検討します。しかしながら今年度、右折車と直進車との衝突事故が数件発生しており、万が一横断歩道上に歩行者がいた場合巻き込まれていた可能性もあったため、現状の信号方式が望ましいと考えます。」との回答でありました。 本市といたしましては、現在施行中の都市計画道路3・3・3号線の整備後の交通状況を確認した上で、対応について千葉県と協議してまいります。	都市環境部	道路管理課	道路の維持管理、改善等
7	2	鷺沼	鷺沼連合町会	あじさい橋（京成線跨線橋）の自動車通行の許可について	鷺沼2丁目13番から15番の居住者は、自動車で京成線の線路向こうへ行くための通行箇所が京成津田沼駅側の踏切からの1箇所となっており、津田沼3丁目15番先交差点の信号による渋滞の影響もあり、踏切を渡るのに時間がかかっている。このことは、鷺沼2丁目13番から15番地の居住者の命にかかわる事であり、緊急事態に備えてあじさい橋の自動車の通行を許可してほしい。	その他	あじさい橋の車止めにつきましては、道路管理者である習志野市が設置しているため、市の判断で車止めを撤去し、車両を通行させることは可能ですが、車止めを撤去した場合、地区内外を問わず全ての車両が通行可能な状況となります。 昨年度より、周辺住民と意見交換を行っているため、引続き、地域のご意見を伺いながら検討を進めてまいります。	都市環境部	道路管理課	道路の維持管理、改善等
7	3	鷺沼	鷺沼三丁目北部町会	市道06-101号線の一般車両の交通規制について	当該道路が市道00-011号線の渋滞時の抜け道となっていることは、市役所においても承知していると思われ、注意喚起看板が設置されております。当該道路は通学路でもあり、登下校時刻と渋滞が重なり、抜け道として通過する車両の中にはスピードを落とさず走り抜ける車両も相当数あります。重大な事故等が起きる前に一般車両の規制をするなどの対策を早急に講じて頂きたい。	他機関へ依頼	交通規制につきましては、千葉県公安委員会の所管となりますことから所轄となる習志野警察署にご要望をお伝えしたところ「一般車両規制については、居住者以外を対象とする規制はなく、規制区間周辺住民の車両通行も制限されることを理解したうえで、近隣の自治会等を含め地元の同意を地元にて取りまとめ頂き、習志野警察署へ提出いただければ検討段階に入ります。」との回答でありました。 また、現地には3枚の電柱幕と1か所の「速度落とせ」の路面標示が設置してありますが、鷺沼小学校の交差点において、出会い頭事故を防ぐことをのための赤い枠と十字の交差点マークが薄くなっていますので、令和8年に補修してまいります。	都市環境部	道路管理課	道路の維持管理、改善等
7	4	鷺沼	鷺沼三丁目北部町会	野良猫(飼い主のいない猫)の対策について	放尿問題、車ボンネット・屋根部分などへ傷つけ、夜間の鳴き声等の住居環境の悪化が生じておりますので、行政において対応して頂きたい。従前から無責任な住民による餌やり等により野良猫が増え続けております。数年前に近隣住民から要望があり、市職員が調査に来た記憶がありますが、全く対策を取ったとは思えません。このまま対策を講じなければ環境衛生面での大きな問題になると考えておりますので、早急に対策を取って頂きたい。	今年度予算に計上	飼い主のいない猫に係る問題は、動物の飼い方指導を所管する習志野健康福祉センター（習志野保健所）が主導しており、単に餌を与えるだけではなく、繁殖を防ぐための不妊去勢手術の実施やふん尿への対応、置き餌を行わないことなどの指導・啓発を行っております。 今回の事案についても習志野健康福祉センターと現場確認を行った結果、不適切な餌やりをする方がいることを確認したことから、不妊去勢手術の実施やトイレの管理など正しい飼い方指導を行いました。 今後も引き続き、習志野健康福祉センターと連携し、不適切な餌やりをする方に指導するとともに、国県が推奨している地域猫活動に必須となる不妊去勢手術費用の補助を行ってまいります。	都市環境部	クリーン推進課	その他